

平成30年2月22日(木)
国土交通省 関東地方整備局
霞ヶ浦河川事務所

記者発表資料

昨年度に引き続き
2回目の実施

霞ヶ浦自然再生協議会による試験的な火入れの実施 ～多様な植物の生育を目指して～

霞ヶ浦の自然再生地における湖岸植生帯の多様性の維持・向上を目的として植生の火入れ管理を試験的に実施します。

実施日時： 平成30年2月24(土) 8時～11時

(雨天、強風時は2月25日(日)に順延します)

実施場所： 自然再生事業地

当日は、取材可能です。取材を希望される場合は、当日の8時までに直接、実施場所まで(案内図参照)へお越しください。

※開催に関しては、前日17時頃にお問い合わせ下さい。



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ
土浦記者クラブ・鹿島記者クラブ・千葉県政記者会

問い合わせ先

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会 (事務局：国土交通省 霞ヶ浦河川事務所)
副所長 工藤美紀男 (くどうみきお) TEL 0299-63-2411 (代表)
調査課長 櫻井真一 (さくらいまさかず) FAX 0299-62-4652

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業 湖岸植生帯の多様性の維持・向上のため、 火入れ管理の試験実施を行います

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業は、多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生を図ることを目的とした事業です。

目的：自然再生地における湖岸植生帯の多様性の維持・向上を目的として、**B区間で植生の火入れ管理を平成28年度に引き続き、試験的に実施**します。

実施日：B区間での試験的火入れ 2月24日(土) 8:00~11:00

火入れ作業は、9時頃より開始する予定です。

雨天、強風時は2月25日(日)に順延します。

火入れを実施すると、風向きによって住宅まで煙などが舞う可能性があります。火入れ当日は、充分ご注意ください。皆様にはご迷惑をお掛けしますが、火入れ管理の必要性をご理解いただき、ご協力いただけますよう、よろしくお願い致します。



■ 問合せ先

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会事務局

国土交通省関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所 調査課（櫻井、細田、伊豆原）

〒311-2424 茨城県潮来市潮来3510 電話：0299-63-2415

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業 湖岸植生帯の多様性の維持・向上のため、 火入れ管理の試験実施を行います

■ 火入れ管理の試験的実施の背景と期待する効果

自然再生地を放置すると・・・

- 陸地では地面が草丈の高い外来植物(セイタカアワダチソウなど)に覆われることが想定されます。
- 湖岸では、ヤナギなどの樹木が過度に繁茂して、暗くうっそうとした環境になることが想定されます。
- そのような環境になると、日光を得られなくなった希少な植物種が減少し、単調な環境になることが想定されます。

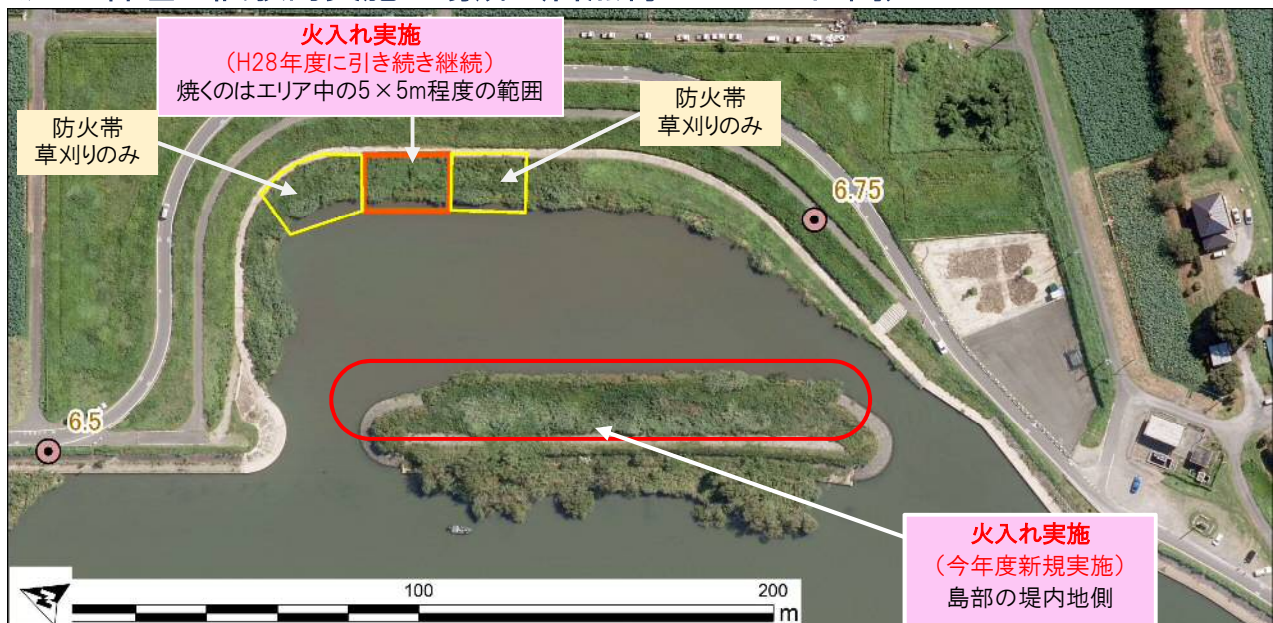
火入れ管理で期待する効果

- 火入れを行い、単一の植物が密生し過ぎないようにすることで、多様な植物が生育しやすい環境になります。
- 火入れ後の灰が陸域の土壌改良材となるため、新たな植物の生育が活発になります。
- 火入れによる植生への効果については、今後も継続して確認していく予定です。
- 将来的には、自然再生地の火入れの規模を拡大していくことも視野に入れ、検討していきます。

○ H29年2月に試験的な火入れを実施した箇所(B区間)では、元々ヨシ等が生育していたところに、春先には、水際部の一部にしか生育していなかったウキヤガラも陸域に多数見られ、多様な植物が生育しやすい環境になりつつあります。(右写真。H29.4.27撮影)



■ 火入れ管理の試験的実施の場所（自然再生地のB区間）



■ その他

- ・ 当日は一般の方も火入れ作業の見学をすることができますが、駐車場のご用意をしておりますので、お車ではお越しにならないようお願い致します。
- ・ 火入れ管理の試験的実施にあたり、消防署への届け出を含め、延焼防止などには最善の注意を払います。